

平成25年度当初予算 施策 取組概要

153 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

15301	生物多様性保全の推進	(農林水産部)
15302	自然環境の維持・回復	(農林水産部)
15303	自然とのふれあいの促進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
生物多様性の保全活動実施箇所	—	44か所	54か所	74か所
	34か所	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計				

活動指標

基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
15301 生物多様性保全の推進	ニホンジカの推定生息頭数	49,000頭	—	39,000頭	10,000頭
15302 自然環境の維持・回復	自然環境の新たな保全面積(累計)	3ha	—	56ha	163ha
15303 自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場の満足度	82.0%	—	83.0%	85.0%

進捗状況（現状と課題）

- ・ 生物多様性を保全・活用するための基本的な取組方向を示した「みえ生物多様性推進プラン」の理解促進のため、市町等への説明会（7回）や県民の皆さんによる自然環境保全活動のきっかけづくりとして8月に「みえ生物多様性活動発表交流会」を開催しました。また、NPO等が自発的に行う希少野生動植物の保全活動や里地里山保全活動に対する支援を行っています。今後も生物多様性の必要性について普及啓発を行うとともに、希少野生動植物の保全活動への支援制度などを通じ、NPO等の自発的活動を促進する必要があります。
- ・ 希少野生動植物種をはじめとする自然環境の現状を明らかにするため、平成26年度の更新に向けた「三重県レッドデータブック」の改訂作業を進めています。また、子どもたちが自然への関心を高め、豊かな自然環境を支える将来の担い手となるきっかけづくりとして、子どもたちが参加する観察会を開催しました。
- ・ 農林産物被害の大きいニホンジカやイノシシについて、捕獲を促進し、適正な生息密度への誘導と被害の軽減を図るため、狩猟期間（11月1日～3月15日）における捕獲頭数等の制限緩和を行いました。狩猟期間終了後には、その効果を調べ生息管理等につなげる必要があります。
- ・ 自然公園の適正な管理を行うとともに、香肌峡県立自然公園において、新たな特別地域の指定を含めた公園計画の変更を進めています。今後は、対象地域における生態系の実態調査を行い、その結果を公園計画の変更に反映していく必要があります。
- ・ 祓川自然環境保全地域の生態系維持回復を図るため、平成24年度末に祓川生態系維持回復事業計画の策定をめざして、地域住民、関係団体、関係行政機関等の意見を伺いながら、作業を進めています。
- ・ 死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関との連携により迅速に行う必要があります。
- ・ 紀伊半島大水害等で被災した自然公園施設の復旧については、飛雪ノ滝野営場をはじめ計画的に進めています。また、老朽化が目立つ自然公園施設が増加しています。

平成25年度の取組方向

農林水産部

- ・ 「みえ生物多様性推進プラン」の取組を進めるため、県指定希少野生動植物種の保全及び保護計画を策定するとともに、外来生物対策について普及啓発を促進します。また、生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等が実施する希少野生動植物の保全活動に対する支援を行います。
- ・ 県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、引き続き、「三重県レッドデータブック」のリストの見直しを進めるほか、子どもたちが参加する観察会を行います。
- ・ ニホンジカやイノシシについて、狩猟期間終了後の捕獲頭数を調べ、その結果を適正な生息管理等に反映させます。また、鳥獣の保護及び狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締りや指導を行います。
- ・ 香肌峡県立自然公園における平成24年度の実態調査等を踏まえ、公園計画の変更を行い、優れた自然の保全や生態系の維持回復を進めます。
- ・ 祓川生態系維持回復事業計画に基づき、地域住民、関係団体、関係行政機関と連携・協力して事業を実施し、祓川自然環境保全地域の生態系の維持回復を進めます。
- ・ 死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。

- ・ 自然公園施設等の適正な維持管理に努めるとともに、被災している施設の復旧や老朽化した施設の補修などを計画的に進めます。

主な事業

農林水産部

●希少生物保全事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

当初予算額：(24) 1, 244千円 → (25) 688千円

事業概要：県指定希少野生動植物種保護管理計画の策定や盗掘防止パトロールを実施するとともに、外来生物対策について普及啓発を促進します。(県指定希少野生動植物種の保護活動4箇所予定)

●里地里山保全活動促進事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

当初予算額：(24) 1, 605千円 → (25) 664千円

事業概要：生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等が実施する希少野生動植物の保全活動を支援します。(支援団体12団体予定)

●子どもたちと調べるみえの自然再発見事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

当初予算額：(24) 6, 000千円 → (25) 5, 995千円

事業概要：三重県レッドデータブックのリストの見直し及び子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行います。(観察会4回開催予定)

●野生鳥獣管理事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(24) 26, 140千円 → (25) 23, 736千円

事業概要：野生鳥獣の保護及び狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締りや指導、狩猟登録、狩猟免許試験や更新講習などを行います。また、鳥獣保護事業計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。(狩猟免許試験3回開催)

●生態系維持回復事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

当初予算額：(24) 2, 460千円 → (25) 661千円

事業概要：平成24年度に実施した香肌峡県立自然公園生態系維持回復事業計画策定調査に基づく生態系維持回復事業計画の策定を行います。(生態系維持回復事業計画の策定1地域)

●野生生物保護事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 1 野生生物共生費)

当初予算額：(24) 2, 1 6 2千円 → (25) 2, 9 3 8千円

事業概要：多様な自然環境の保全・野生生物の保護に係る普及啓発を図るとともに、鳥獣保護事業計画に基づき、ガンカモ類一斉調査を行います。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。(ウイルス保有状況調査4回実施予定)

●大杉谷登山歩道災害復旧事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 2 自然公園費)

当初予算額：(24) 2 7, 7 4 0千円 → (25) 4 5, 3 8 9千円

事業概要：災害により通行止めとなっている部分を早期に開通させるため、大杉谷登山歩道の復旧を行います。(復旧登山歩道延長 2,000m)

●自然公園利用促進事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 2 自然公園費)

当初予算額：(24) 2 6, 9 6 5千円 → (25) 2 5, 4 9 2千円

事業概要：近畿自然歩道や大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、老朽化したトイレなど施設の修繕を行います。(維持管理施設 東海自然歩道、近畿自然歩道、大杉谷登山歩道など)